



警戒情報

長崎市消費者センター 長崎市消費者を守るネット通信(第96号)

配信日 平成27年7月18日

長崎県消費生活センターからの情報です。

県庁を名乗るなどの不審な電話に注意！！

〈事例1〉

今日、県の環境課の〇〇と名乗る男性から突然電話があった。私の個人情報が3つの会社に漏れていて、県で削除できると言われた。その後、再度電話があり、2社は削除できたが1社はできなかったので、あるボランティア団体に代わりにしてくれる人を依頼すると言われた。不審に思い県庁に問い合わせ、環境課に当該職員はいないことが分かった。その後、ボランティア団体の人から電話があったので、県庁に確認したと伝えるとその後電話はかからなかった。また、昨日テレビ放送局から世論調査と電話があり、消費税が10%になったときの蓄えはどれくらいあるかなどと聞かれ、不審に思い電話を切った。あわせて情報提供する。

〈事例2〉

今日、留守番電話に「今から国勢調査に関する質問を開始します。よろしければボタンを押してください」というような自動音声がかき込まれていた。居住市の統計課に確認したところ、現在そのような調査はないことが分かった。情報提供する。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 県庁や市役所・警察などをかたって、個人情報について聞いてくることやお金を騙し取ろうとする電話があります。公的機関が「個人情報の削除をしてあげる」などと電話することは絶対にありません。電話がかかってきてもすぐに電話を切りましょう。
- 本年は、平成27年国勢調査の実施年です。それに伴い国勢調査を装った「かたり調査」に注意が必要です。国勢調査では、公的機関や統計調査員等が電話やメールで個人の預金や収入等、世帯情報を調査することは絶対にありません。不審に思ったら、必ず担当課に確認しましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)